

令和2年7月1日

組合員、組合員事業所 各位

(一社) 富山県建築組合連合会
労務対策委員長 高岡亮輔
(公印省略)

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の改めてのご案内

県連では、今年度5月、6月にみだしの講習会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け講習会を急遽中止することとなりました。

その後、感染も収束し、改めて講習会を開催する運びとなりましたので開催日程および申込につきましてご案内申し上げます。

既にご存知のとおり労働安全衛生規則の一部が改正され、労働安全衛生規則及び特別教育規定に「フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)使用作業」が新たに追加されました。

つきましては、未受講の組合員を対象に標記教育を下記のとおり開催いたします。受講料も割安となっておりますので、この機会に是非受講ください。なお、受講修了者には当日修了証を交付いたします。

なお、講習会は感染防止のため、会場も定員数の半数以下での開催とし、定時換気、入場時手洗い、マスク着用などの対策を行い実施いたしますのでご協力をお願いするとともに、万一第2波感染拡大等発生した場合は中止することがありますので、あらかじめご了承くださいのほどお願い申し上げます。

記

【特別教育日程】

NO	開催日	時 間	場 所
第1回	令和2年 9月4日(金)	受付 8:30～ 8:55 講習 9:00～16:30	県連会館大会議室 富山市西荒屋25番地の4
第2回	令和2年 12月8日(火)	受付 8:30～ 8:55 講習 9:00～16:30	県連会館大会議室 富山市西荒屋25番地の4

【特別教育スケジュール】

9:00～10:00 (1時間)	作業に関する知識
10:00～10:10	休憩
10:10～11:10 (1時間)	労働災害の防止に関する知識
11:10～11:40 (0.5時間)	関係法令
11:40～12:30	昼食休憩
12:30～14:30 (2時間)	墜落防止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識 *DVD放映
14:30～14:40	休憩
14:40～16:10 (1.5時間)	墜落制止用器具の使用方法等(実技)
16:10～16:30	修了証交付、その他

1. 定員 各開催日 45名
2. 受講料 5,000円(テキスト代含む、講習会当日受付にて納入)
3. 受講対象者 組合員
4. 申込方法 申込み用紙(別紙又は県連HPよりダウンロード)に必要事項を記載し次のいずれかの方法で県連に提出: 県連に持参、郵送、FAX
申込者には、受講票を送付いたします。
5. 申込受付期間及び申込締切

	9月4日(金)開催講習	12月8日(火)開催講習
申込締切日	8月28日(金)	12月1日(火)
その他	いずれも定員になり次第締切り	

6. 申し込み先 (一社)富山県建築組合連合会 事務局
〒939-8251 富山市西荒屋25番地の4
TEL(076)428-8255 FAX(076)428-8277

※ 注意事項

- ① 当日は受講票を必ずご提示ください。また、自動車運転免許証など受講者本人と確認できるものと筆記用具をご持参ください。
- ② 受講料 5,000 円は当日受付でお支払いください。領収証をお渡しします。
(*おつりのないようご協力ください。)
- ③ 実技講習には、なるべく作業服を着用してください。また、フルハーネス制止器具を持っておられる方は持参ください。(旧基準のタイプでも可)
- ④ 昼食は各自でおとりください。(近くにコンビニがありますが、時間の関係上、昼食をお持ちになった方が良いでしょう。)
- ⑤ 申込取消日は開催日の1週間前までとします。それ以後の取消または無断欠勤の場合は受講料を徴収させていただきます。
- ⑥ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方には修了証を発行できませんのでご注意ください。その場合の受講料は返還いたしません。
- ⑦ 申込み人数により、開催しない場合があります。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日熱のある方、体調不良の方は、受講をご遠慮下さい。なお、当日は、マスク着用で受講願います。

以上